

令和5年10月2日
港 湾 局

自社システムから NACCS への申告等が可能になります ～Cyber Port による NACCS 連携 API を公開～

国土交通省港湾局が運営し、民間事業者間の物流手続を電子化する「サイバーポート（港湾物流）」（Cyber Port）は、自社システムから「輸出入・港湾関連情報処理システム」（NACCS）への輸出入通関手続等の実施が可能となる API を、本日、令和5年10月2日に公開しました。



Cyber Port・CONPAS ポータルサイト
<https://www.cyber-port.net>

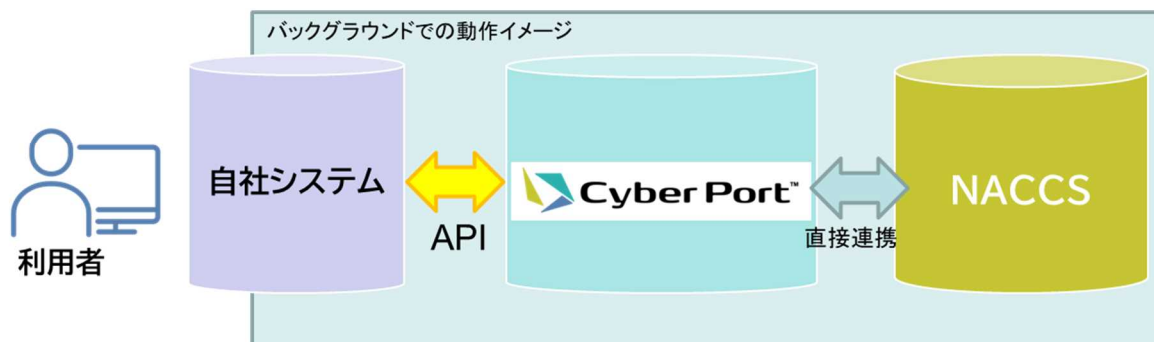


輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
<https://www.naccs.jp>

1. 「Cyber Port」による NACCS 連携 API の概要

2023年3月より、Cyber Portでは、Web画面上から輸出入申告等82のNACCS業務を実施いただける機能を提供してきました。今回、新たに自社システムなどから直接Cyber PortのNACCS連携機能が実行できるAPIを公開しました。

✓ Cyber Port – NACCS連携API利用イメージ



これにより、以下のようなメリットがございます。

- ・各企業の自社システムやパッケージソフトに容易に NACCS 業務を組み込める
- ・自社システムに NACCS との送受信情報を保持できる

2. ご利用にあたって

本 API の利用を検討される方は、Cyber Port のポータルサイト（<https://www.cyber-port.net/ja/information/detail/95>）をご確認ください。なお、本 API のご利用にあたっては、Cyber Port の使用料（令和7年度中までは無料、令和8年度以降は月額1社6,600円）及び NACCS の使用料（従来どおり NACCS センターの規定による）が必要になります。

【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 サイバーポート推進室 長津、小木

電話：03-5253-8111（内線46642、46838）／直通：03-5253-8660

メールアドレス：hqt-cyberport@ki.mlit.go.jp